

# 手話言語法ニュース

2018年5月25日 No.52

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F  
TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445  
手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二  
法制定検討グループ：久松三二（事務局長兼）・大杉 豊・田門 浩  
普及啓発・広報グループ：小中栄一・石川芳郎・岡野美也子・倉野直紀  
条例・ネットワーク支援グループ：長谷川芳弘・川根紀夫・石橋大吾・大竹浩司

## 手話を広める知事の会総会・手話言語フォーラム開催

4月25日、東京・参議院議員会館で「手話を広める知事の会総会・手話言語フォーラム」を開催しました。

当日は、手話を広める知事の会会長の平井伸治鳥取県知事（以下、平井会長）、全国手話言語市区長会事務局長の泉房穂明石市長（以下、泉手話市長会事務局長）をはじめ国会議員、行政関係者、聴覚障害当事者、手話関係者等を含め約250名が参加しました。



参議院議員会館で記念撮影

【総会】  
～挨拶①～

平井会長、日本財団の笹川陽平会長、泉手話市長会事務局長、連盟理事長の石野がしました。平井会長は「手話はろう者の皆さまにとって言語と認められることが第一であり、これを政府、国に要求していかなければならない。私たちは心をとりとめ、今日ここに集まった。是非皆様とともに、手話革命を起こし、手話言語法の制定に向けて頑張りたい。」と述べ、笹川会長からは「平井知事を筆頭に、各県の志ある方が集まって手話を言語とするための闘いを展開してくれており、地方自治体の中で長の皆さんが懸命な努力をしていること、私は高く評価したい。また、ようやく手話が教育現場で使われるようになった。ぜひ、先生方の講習会等を行う際



平井会長

は全面的に支援し、みんながみんなを支えるインクルーシブな社会をつくっていくため、日本財団は全面的に協力し、皆さまとともによりよい社会をつくっていきたい。」と述べました。



笹川会長



連盟理事長 石野



泉手話市長会事務局長

～総会議事～

議事進行は手話を広める知事の会副会長の阿部守一長野県知事の代理として中島恵理副知事が務め、「平成29年度の事業報告」と「平成30年度事業計画（案）」と「役員体制（案）」の承認を得ました。



長野県 中島恵理副知事

～挨拶②～

新たに手話を広める知事の会副会長に就任した仁坂吉伸和歌山県知事、同じく副会長の三重県の鈴木英敬知事の代理として稲垣清文副知事より手話を交えてご挨拶をいただきました。



和歌山県 仁坂吉伸知事



三重県 稲垣清文副知事

～講義～



本名名誉教授

青山学院大学名誉教授の本名信行氏（以下、本名名誉教授）が「手話言語法の制定に向けて～もう一つのことばの社会的意義～」をテーマに手話は音声言語と同等の構造と機能を持った言語で、人権の一部でもありとし、手話言語法早期制定の必要性、それに伴うろう児への言語獲得の環境整備の重要性を説明しました。

本名名誉教授は「人間が言語を持って生まれてくるというのは、言語獲得装置（言語能力）を生まれながらに持っていることを意味する。この装置を作動させるためには、言語のインプットが必要になり、これは4歳から5歳までに構築される。また、ろう児が手話を獲得するには、手話を使う環境が必要であり、スウェーデンではろうの子どもが生まれた両親は手話を学習することが法律で定められている。日本でもろう児として生まれた子どもが手話に早く接することが出来れば聞こえる人と同じように言語が発達することが可能になる。手話言語法が求めているものは、まさに「母語を獲得する権利」であり、手話言語法制定に向けて本格的に取り組んでほしいと願っている。」と述べました。

●「手話言語法の制定に向けて～もう一つのことばの社会的意義～」 連盟HP（当日投影資料）

<https://www.jfd.or.jp/info/misc/sgh/20180425-sgh-chi-jinokai/chi.jinokai-honna.pdf>

## 【手話言語フォーラム】

第2部の手話言語フォーラムでは、連盟理事の倉野が司会を務めました。

開会挨拶では、連盟副理事長の長谷川が務め、2017年12月の国連総会において「手話言語の国際デー」を9月23日に定めることが採択されたことを述べました。

～来賓挨拶～

ご多忙の中、外務省、日本障害フォーラム、12名の国会議員の先生方、行政関係者、関係団体の方がご来場、ご挨拶をいただきました。

## 【ご来場された議員】（以下、党別）

### ・自由民主党

盛山 正仁 衆議院議員 田畑 裕明 衆議院議員  
福岡 資麿 参議院議員 滝波 宏文 参議院議員  
今井 絵理子 参議院議員

### ・公明党

山本 博司 参議院議員

### ・立憲民主党

川田 龍平 参議院議員 枝野 幸男 衆議院議員  
福山 哲郎 参議院議員

### ・希望の党

小宮山 泰子 衆議院議員

### ・無所属

原口 一博 衆議院議員 葉師寺みちよ 参議院議員



堀井学 外務大臣政務官



日本障害フォーラム 竹下義樹 副代表

～報告～

連盟理事長の石野から「手話言語の国際デー」採択の意義と効果について、泉手話市長会事務局長からは同会の取り組みについて、日本障害フォーラムパラレルレポート準備会の佐藤聡事務局長（以下、佐藤事務局長）から国連障害者権利委員会と建設的対話についてやパラレルレポートの必要性など報告いただきました。

佐藤事務局長は「権利委員会の傍聴に行くと、他の国のレポートがどのように審査されているのか大変勉強になる。」

各国が障害者施策の課題に対してどのように取り組んでいるか分かるので、是非皆さんも一度は傍聴に行っていたきたい。」と述べました。



佐藤聡 事務局長



連盟理事 石橋

～パネルディスカッション～

連盟理事の石橋がコーディネーターを務め、パネリストに本名名誉教授、国連障害者権利条約推進議員連盟事務局長の笹川博義衆議院議員、日本耳鼻咽喉科学会の中川尚志理事、岩手県立聴覚支援学校の石川敬校長、平井会長が登壇、「日本において「手話言語法」早期制定を！」をテーマにお話いただきました。本名名誉教授から言語学者の立場で、世界の言語学教育、言語学を学ぶ学生、大学生の間で広く使われている言語学入門書の中に「手話と音声言語の差はない」と記載があり、アメリカやヨーロッパなど多くの国でこの入門書が使われ、手話に対する言語学理解が進んでいること、また聞こえる子供と同様にろう児が言語を獲得するために手話の言語環境を用意することが必要であることを述べました。

また、中川理事から新生児聴覚スクリーニングによる早期診断、早期療育は良好な日本語の言語発達を育むとし、生後6か月以内に療育を開始した際、3倍の確率で良好な日本語の言語発達につながった結果や、日本耳鼻咽喉科学会でも音声言語と手話言語の共生社会を目指していると述べました。



中川尚志 理事



石川敬 校長

石川校長は、他の国々ではろう学校教員の養成課程に手話を取り入れており、日本でも同様に取り入れなければならないこと、一方で教員の人事異動も課題であると訴え、ろう学校の現状と課題について述べました。

現状を踏まえ笹川議員から、「手話の教育環境の整備が喫緊の課題だと認識しており、国民の理解を広げるために手話教育の環境整備もあわせてやっていき、乳幼児検診については、しかるべき場で厚労省の見解を聞き、我々として後押しをしていきたい。」

また、手話言語法制定にあたっては、内堀と外堀をそれぞれ固めていくことが重要であり、お話をいただいた平井知事の知事会の役割と、市区長会という基礎自治体の役割は非常に大きく、各省庁の国会議員の皆さんに理解を得られるようにしていきたい。」と述べました。

最後に、石橋から手話言語として獲得する環境、手話言語で学べる環境、誰もが手話言語を使いやすい環境の早期整備が課題であるとし、「一刻も早く手話言語法制定ができるように、運動をさらに展開していきたい。皆様方とともに頑張っていきたいと思います。」と呼びかけました。



笹川博義 衆議院議員

～指定発言～

当連盟理事の吉野から全国の手話言語条例を成立した自治体の施策の特徴についての報告をしました。

吉野は「日本各地における手話言語条例の取り組みが、近い将来、法制定への道筋が本格的に開花することが期待される。手話言語法制定に向けて、全国の仲間が結束して今後も頑張りましょう。」と発言しました。



連盟理事 吉野

～宣言～

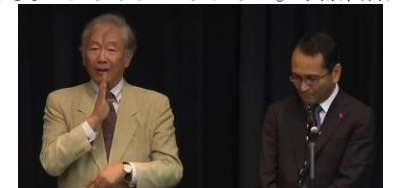
・宣言文（以下、原文まま）

2013年に鳥取県において手話言語条例が制定されたことを皮切りに全国各地で条例制定の動きが広がり、現在では170を超える自治体において手話言語条例が制定されている。

国際社会においても、昨年、国連で9月23日を「手話言語の国際デー（International Day of Sign Languages）」とすると採択された。日本だけではなく、世界各国で手話言語を1つの文化として形成する言語であることが認められ、その重要性を示している。

ろう者は、耳が聞こえない、音声言語を話せないという理由だけで、理不尽な差別を受け、命や人権、財産を奪われ、社会から排除されてきた。そのような状況の中でろう者たちを支えてきたのは、「手話言語」である。手話言語はろう者にとって「生きる力」であり、かけがえのない「いのち」なのである。手話言語を学び、手話言語を使って生活ができる環境を整備することはろう者だけではなく、ろう者に関わるすべての人に意義がある。

法律を制定する為には全国に「手話は言語」であることの認知を広げ、社会から変わらなければならない。手話言語が当たり前に使え、情報アクセシビリティが保障される社会を実現するため、改めて「手話を広める知事の会」は全日本ろうあ連盟とともに「手話言語法」早期制定を強く求める。



右から千葉県健康福祉部の横山正博部長（音声）、千葉県聴覚障害者協会の植野圭哉理事長（手話）



全国手話通訳問題研究会 渡辺正夫 会長

～閉会～

閉会の挨拶は、全国手話通訳問題研究会の渡辺正夫会長が務め、「このフォーラムで学ぶだけではなく、全国各地に戻り、学んだことを広めることによって、国民の声を盛り上げていきたい」と述べ、総会・フォーラム共に盛況のうち

に終了いたしました。